

令和8年度 第1回富士市公共交通協議会議事録（R8.5.28開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

出席委員が委員定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により「成立」

<富士市公共交通協議会の副会長の指名と監事の互選>

会長
(副市長)

会議を始めるにあたり、今回、委員改選があったことから、改めて本協議会の副会長と監事につきまして、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

はじめに副会長については、富士市公共交通協議会規則第2条第4項において、会長が委員の同意を得て指名するとされております。

私からは、これまで本協議会の副会長を務められ、本市の公共交通のみならず、都市構造にも明るい南山大学の石川委員を指名させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。

それでは、石川委員、副会長をよろしく願いいたします。

副会長
(石川教授)

<副会長挨拶>

会長
(副市長)

次に、富士市公共交通協議会要領第3条において、協議会に監事1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。委員の

皆様から、監事の推薦等がありますでしょうか。

有川委員
(観光交流ビューロー)

監事には、富士商工会議所の大村委員を推薦したいと思います。

会長
(副市長)

ただいま、富士山観光交流ビューローの有川委員よりご推薦がありました。他の委員の皆様はいかがでしょう。

監事を大村委員にお願いするというので、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、大村委員、よろしく願いいたします。

大村委員
(商工会議所)

<監事挨拶>

説明事項 (1)

事務局

<「令和8年度 公共交通関連事業の概要等」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

大原委員
(悠容クラブ)

先日参加した悠容クラブの新人会長研修で、デマンドタクシーが話題に上がりました。悠容クラブの参加人数が年々減っている理由のひとつとして、会合や行事に参加するための交通手段がないことが挙げられます。高齢者向けの認知症予防教室などを開催する際も同様で、移動手段がなく参加できない方が多く、非常に困っています。

そのため、特に山間部ではデマンドタクシーを積極的に導入してほしいという意見が出ましたので、要望としてお伝えいたします。

事務局	<p>デマンドタクシーは、市だけが事業主体として運行しているのではなく、地区と市の協働で運行しています。また、導入は各地区からの立候補を受け、勉強会や協議を行った上で、最終的に決定するという流れを取っております。導入のご要望がある際は、地区から都市計画課にご相談いただきたいと思います。</p>
大原委員 (悠容クラブ)	<p>私を含め、老人会の各地域の会長は、デマンドタクシーの運行や導入の仕組みについて十分に理解していません。そのため、導入方法などを詳しく説明していただく機会があると、まちづくり協議会や町内会連合会としても要望を出しやすくなると思います。</p>
会長 (副会長)	<p>デマンドタクシーは地区単位で導入するものですが、説明は団体単位という考え方もあると思いますので、このあたりは都市計画課で検討してください。</p>
渡辺委員 (市民委員)	<p>デマンドタクシーは地区で運行するとのことですが、まちづくりセンターが指定管理に移行した場合、事業主体と運行主体のすべてをまちづくり協議会が担うことになるのでしょうか。</p> <p>また、松野地区の「そよ風」について、車両は1台のみなのか、需要に対して供給が十分に足りているのかを教えてください。あわせて、運賃がガソリン代の実費とのことですが、市役所まで利用した場合のおおよその料金も教えてください。</p>
事務局	<p>デマンドタクシーは、市が事業主体として市内の交通事業者に運行を依頼しています。一方、松野地区の「松野そよ風」は、地区が事業主体となっていて行っている移送事業で、交通事業者ではなく一般の方が運転しています。</p>

高田委員
(まちづくり協議会)

車両については、まちづくりセンターで1台確保しています。しかし、利用者の多くが病院への通院で利用するため、利用時間帯が重なりやすく、相乗りしても1台では対応しきれない状況です。そこで、追加の車両を確保するため、補助金を国土交通省に申請しました。

運賃は、片道100円から200円で設定しています。松野から富士川駅までは100円、市役所までは200円です。これ以上の金額を受け取ると道路運送法に抵触するため、この料金にしています。

事務局

先ほどのデマンドタクシーについて補足します。デマンドタクシーは、市がタクシー会社に委託して運行している事業です。そのため、まちづくりセンターが指定管理になったとしても、地区のまちづくり協議会が市に代わって事業主体となることはありません。

地区と協働で運行しているという点では、運行経費の3分の2を市が負担し、残りの3分の1を運行収入や地区内店舗等からのサポート金でまかない、不足分は地区が負担するという協定を毎年結んでいます。事業主体は市ですが、地区にも負担が生じるため、運行内容の検討など、地区と協働で行っています。

会長
(副市長)

現在、デマンドタクシーは10地区で運行されており、新たに鷹岡地区でも導入予定です。松野地区では、独自にボランティアを中心とした新しい仕組みにチャレンジしていただいたということです。

両事業の違いについて、運輸支局よりご説明いただけますでしょうか。

足木委員
(静岡運輸支局)

資料の鷹岡地区の事業概要を見ると、「区域運行で道路運送法第21条」と記載されています。第21条は、いわゆる実証実験を行う際に適用される法律で、この場合は道路運送法に基づく許可を取得し、緑ナンバーで運行します。一方、「松野そよ風」の事業概要には「道路運送法の許可または登録を要しない運送」とあります。これは道路運送法の適用範囲外であり、白ナンバーで運行することを意味します。

そのため違いとしては、緑ナンバーか、白ナンバーかということが一番わかりやすいかと思います。

望月委員

(障害者自立支援協議会)

2点お伺いします。

1つ目は、デマンドタクシーについて、車両は車椅子のまま乗車できる仕様になっているのでしょうか。

2つ目は、新富士駅一富士駅間で行われている自動運転バスの実証運行について、将来的に自動運転になった場合、車椅子で乗車することは可能でしょうか。

県外から岳南鉄道に興味を持って車椅子で訪れる方もいますが、吉原駅は車椅子での利用が難しい状況だと感じています。市民の方への対応も大切ですが、観光などで訪れる市外の方から問い合わせを受ける者として、これらがどのように対応されているのか気になりました。

事務局

1点目のデマンドタクシーについてですが、利用には事前予約が必要です。予約時に各事業者へ車椅子利用の相談をしていただき、車椅子対応車両の手配が可能な場合はご利用いただけます。また、資料にある「交通バリアフリー化の取組」として、「ユニバーサルデザインタクシー導入支援補助金」の交付も行っており、市内事業者が保有するユニバーサルデザインタクシーの数は今後増えていく見込みです。

2点目の自動運転バスについては、昨年度の実証運行では車椅子のまま乗車できる車両を使用しました。今後も、できる限り車椅子対応の車両を使用したいと考えています。

奥田委員

(岳南電車)

吉原駅についてですが、JR 吉原駅のエレベーターを経由して外から岳南電車の吉原駅に回り込みますが、現在は係員がお迎えに上がって、車椅子を手で運ぶ形で対応しています。しかし、車椅子利用者にとって大きな不安があること、また最近の車椅子は性能向上に伴い重量が増していることから、本日ご意見いただきましたので、費用面もありますが、社内的に検討させていただきたいと考えています。

望月委員
(障害者自立支援協議会)

以前、私が手動車椅子を利用していた際には、岳南鉄道の係員の方に持ち上げていただいたことがありました。ただ、現在使用している電動車椅子は自身の体重を含めると 200kg 以上になるため、持ち上げて対応することは難しいと思います。岳南電車さんのイベントにはよく参加しているので、バリアフリー化についてご検討いただけるとありがたいです。

事務局

駅のバリアフリー化については、1日あたり 3,000 人以上の利用者がある駅、市町村がバリアフリー基本構想で定めた1日あたり 2,000 人以上の利用者がある駅が補助の対象となります。岳南電車さんでは車両とホームの隙間の改良など、様々な取組をされていますが、電車に乗ることだけでなく、その後どのように移動するかということも含めて、今後も協議させていただきたいと考えています。

会長
(副市長)

それでは、事務局は、各種事業を進めるようお願いします。

協議事項 (1)

事務局

<「第二次富士市地域公共交通計画の策定」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

有川委員
(観光交流ビューロー)

スケジュールについて、通常協議会の日程にプラスして、この内容を協議していくのでしょうか。

事務局

今年度を実施する協議会で計画の検討内容を提示し、ご協議いただきながら、11月のパブリックコメント案確定の時期を目安に内容を検討していきたいと考えております。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「第二次富士市地域公共交通計画の策定」について、概要やスケジュールなど承認したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局においては、策定に係る作業を進めるようお願いします。

協議事項(2)

事務局

<「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

会長
(副市長)

資料の13ページ、14ページについて、昨年度から特に変更はないということではよろしいでしょうか。

事務局

昨年、富士川西岸を運行していた地域間幹線系統の山梨交通「蒲原病院線」が廃止されたことで、蒲原病院線と接続していた松野地区デマンドタクシー「おぐるま」が対象外となったため、対象路線は昨年度より1路線少ない12路線となっています。その他については、今回の補助対象期間に合わせて設定しております。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)」について、承認したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局においては、速やかに手続きを進めるようお願い
します。

協議事項

(3)、(4)

事務局

<「令和7年度富士市公共交通協議会会計報告(案)」について及び
「令和8年度富士市公共交通協議会会計予算(案)」について説明>

会長
(副市長)

説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見・ご質問等があれ
ばお願いいたします。

渡辺委員
(市民委員)

2年ほど前、市民委員として補助金審査会に参加したことがあります
。「事業費」は補助金となっていますが、内容的に「燃料費」や「人
件費」に充てるといったことは報告されないのでしょうか。

事務局

資料13・14ページをご覧ください。フィーダー系統の運行日数や運
行回数が記載されていますが、こちらは国の様式に沿い、事業者ごと
のキロ単価を掛けるなどして経費と収入を算出し、その差額を補助金
として申請しています。これは市ではなく協議会から国へ申請してお
り、国の予算の上限額の中で補助金も協議会に交付されます。また、
地域公共交通計画策定に係る調査事業については、コンサルタントへ
の委託料が補助対象となっています。

渡辺委員
(市民委員)

例えば、燃料費がどの程度の割合を占めるかなどをお聞きするこ
とはできますか。

事務局

渡辺委員が以前参加された補助金審査会は、富士市が交通事業者に交付する補助金の妥当性を評価するものだったと考えられます。今回は別の話でして、地域公共交通計画の策定やフィーダー系統の維持にあたってこれまでは市に直接補助金が入っていましたが、一度この公共交通協議会を間に入れることになりましたので、会計上収支があるということです。渡辺委員が言われた市から交通事業者への補助金は、運賃収入や経費の「燃料費」「人件費」などを審査した上で補助金を交付しており、そのことについて審査いただいたかと思いますが、今回はそれとは別の扱いということでご理解いただきたいと思います。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「令和7年度富士市公共交通協議会会計報告(案)」について、及び「令和8年度富士市公共交通協議会会計予算(案)」について、承認したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局においては、予算の適正な執行をお願いします。

協議事項(5)

事務局

<「岳南電車への公的支援の効果検証」について説明>

会長
(副市長)

委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

奥田委員
(岳南電車)

補足のご説明をいたします。

2025年度は、定期外利用実績が前年並みとなっておりますが、9月末時点では前年より6,000人以上少ない状況で下期を迎えています。その後、観光交流ビューローさんのご協力によるバスツアーなど多くの

取組を実施した結果、十分効果があって前年より増加したという状況です。

通勤定期については、岳南電車の駅での発売と JR の駅での発売があるため、分析がしきれず難しいところではありますが、発売枚数自体に大きな差はないものの、長期間の定期を購入する方が減少していると思受けられます。通学定期については、全体の発売枚数は減少していますが、「岳南富士岡駅」については前年度より増加しています。これは富士市立高校の利用者増によるものと考えられます。ただし、10月以降は前年と比べて減少したことから、自転車など他のモードに変わった可能性があるため、慎重に見ていく必要があります。

明るい兆しとして、Netflix「超かぐや姫」とのコラボレーションにより、観光客が増加しています。例えば入場券の実績では、以前は3か月で約300枚だったところ、スタンプラリー開始後は同じ期間で約5,000枚にまで増加しました。今後もこの効果を利用促進につなげていきたいと考えています。

有川委員
(観光交流ビューロー)

今のお話について、2点あります。

観光ビューローとしても、定期外利用ということで関東圏・関西圏に営業を行い、旅行会社にツアーの調整をお願いしてきましたので、今後も努めてまいりたいと思います。

また、「超かぐや姫」について、ビューローでスタンプラリーの台紙の配布と景品交換を行っていますが、2月からすでに約7,000枚の台紙を配布しました。特に4～5月の2か月間で約4,000枚増えています。「超かぐや姫」はコアな、ニッチなものかもしれませんが、全国的に見るとかなりの人数がいらっしやっていますので、交流観光課とも調整しながら今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

会長
(副市長)

それではお諮りします。

「岳南電車への公的支援の効果検証」について、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、岳南電車様におかれましては、今年度も利用者の増加に向けた取組や安全対策の推進などを進めていただきますようお願いいたします。

以上で、協議事項は終了いたしましたので、ここで石川先生から講評などをお願いします。

副会長
(石川教授)

全体に関してですが、まず公共交通計画について、これまで20年ほど取り組んできた経緯を新しい計画に活かしていければと思います。また、「富士市公共交通協議会」の大きな特色は、委員の皆さんから活発な意見が寄せられる点にあります。他自治体では、会議でほとんど意見が出ず、議事が淡々と進んでしまうケースも多く、私が議論を促す必要があることも少なくありません。しかし、この協議会では委員の皆さまが積極的に発言してくださり、非常に有意義な協議が行われています。地域の公共交通に対する意識の高さや、課題を共有しようとする姿勢が、全国的にも特徴的だと感じています。この流れを大切にしながら、新たな計画づくりを進めていければと思っています。

また、岳南電車さんについて、これまでの取組は大変なご努力の積み重ねであり、加えて市民の皆さまや関係団体のご協力によって盛り上がってきたものだと感じています。十数年前、岳南電車が貨物輸送を終了し危機的な状況にあった際、市民の方々に呼ばれた講演で「この電車は絶対に富士市の良い地域資源になるはずだ」とお話しした記憶があります。そういった危機的な中でも、観光という新たな価値を育ててこられたことは皆さんの不断の努力の賜物です。新幹線の中で岳南電車の7ページにも及ぶ特集記事を見つけたときは非常に嬉しく思いました。特集では、岳南電車だけでなく、沿線の商店街など地域

全体を楽しめる内容となっており、鉄道とまちづくりが一体となった地域資源であることを改めて実感しました。乗車人数はやや減少してしまいましたが、先ほどお話があったようにまだ色々な芽がありますし、これまで何年間もファンが増えているところもあるので、これは確実に一過性ではなく、富士市にとっての地域資源だという感想を持っています。これを含め、バス・タクシーなど色々な公共交通ありますが、皆さんで盛り上げていくと良いのではないかなと思っています。

また、人口減少により若い世代が減り、通学定期の状況も厳しくなっています。こうしたことについて学校等とも共有しつつ、沿線の人口動態の分析をして、今後のあるべき姿を皆さんと共に考えていければと思っています。

報告事項（１）

事務局

<「富士市地域公共交通利便増進実施計画の改定」について説明>

会長
(副市長)

委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

<質疑なし>

それでは、富士急静岡バス様など関係者の皆様におかれましては、計画の着実な履行等、よろしく申し上げます。

以上で、報告事項を終わりたいと思います。

これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日ご承認いただいた件につきましては、手続き等を確実に進めていくとともに、ご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めてまいります。

その他（１）

事務局

<「地域公共交通別利用者の状況」について説明>

その他（２）

佐藤委員代理
(県交通政策課)

<「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」について説明>

事務局

続きまして、本日お手元に配布させていただきました「のるーとひまわり」のチラシについてご案内いたします。昨年度まで市が伝法周辺で運行していた「のるーとふじ」を、5月18日から富士急静岡バス様が運行する「のるーとひまわり（吉原中央駅エリア・富士駅エリア）」へ統合し、リニューアル運行しています。

これまで、各エリアをまたいだご利用はできませんでしたが、リニューアル後は、乗り換え不要でエリアをまたいだご利用も可能となり、これまで以上に便利に使いやすくなりましたので、是非ご利用いただければと思います。

最後に、事務局から、本協議会の今後の予定についてご連絡いたします。本協議会は、例年、3回から4回程度、対面にて開催しております。現時点では、8月下旬、10月中旬、そして年明け1月下旬の開催を予定していますが、内容によっては、書面での協議に変更する場合がありますので、その都度ご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。